

令和6年度西宮市高齢層限定スポーツ教室事業企画運営等業務委託仕様書

1. 業務名

令和6年度西宮市高齢層限定スポーツ教室事業企画運営等業務

2. 目的

高齢層が日常的に運動やスポーツに参加できるよう動機づけし、普及を図るため、西宮市が主催する高齢層限定スポーツ教室事業において、民間事業者等の優れた手法を活用する。

3. 委託期間

令和6年（2024年）4月1日（月）から令和7年（2025年）3月31日（月）まで

4. 事業概要及び委託業務内容

下記の事業を募集する。ただし、上限金額を超えた提案は認めない（失格とする）。

■西宮市生涯スポーツ大学

高齢者がスポーツ、レクリエーション活動に親しみ、身体を動かすことの楽しさ、人とふれあうことの素晴らしさを体得し、また日常生活に根ざしたスポーツ活動を行うことにより、生涯を通じて明るく活力のある生活を送れるように支援する。

- ① 上限金額 1,200,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
- ② 日 程 6月～2月の間に 26 回程度の講座（原則、金曜日）のほか、入学者説明会、入学式・オリエンテーション、卒業式を実施
- ③ 会 場 西宮市立中央体育館体育室・会議室ほか
※会場は上記を基本とし、一部を事業者が用意する市内の施設で実施することも可とする（実施場所は屋内外を問わないが、屋外の場合は雨天時の対応に留意すること）。
- ④ 内 容 講座内容（講義及び実技）は事業者提案とする。
講座は単位制とし、参加講座ごとに単位を付与する。総単位数の7割以上の受講者に卒業証書を授与することとし、7割に満たない受講者には修了証を授与する。
- ⑤ 対 象 満60歳以上の西宮市民で健康な人
- ⑥ 定 員 60名以上とし、上限は事業者提案とする。
- ⑦ 参加費 受講料として4,000円を徴取し、市に納入する。特段の事情がない限り休講等に伴う返金には応じないものとする。
- ⑧ そ の 他
 - ・ 事業名称は西宮市生涯スポーツ大学とし、変更は不可とする。
 - ・ 必要に応じて外部講師の活用も可とする。
 - ・ 参加者を対象とした傷害保険は別途市が加入する。
 - ・ 過年度受講者も可とするが、応募多数の場合は初回者を優先すること。
 - ・ 事業終了後、参加者アンケート等に基づく分析報告など、次年度以降の市民満足度向上に資する取組を実施すること。

5. 市立施設の先行予約状況

別紙「令和6年度 西宮市高齢層限定スポーツ教室事業先行予約施設一覧」を参照

6. その他の留意事項

- (1) 業務の実施にあたり、関係法令を遵守し、コンプライアンスの確立に努めること。
- (2) 本仕様書の内容については、事業者からの企画提案内容を踏まえ、企画提案の特定後、改めて詳細を市と協議し、作成するものとする。